

すみだ 区議会だより

NO. 130

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

2003.7.24



— 夏の風物詩・隅田川花火大会 — 今年は7月26日に開催

※1面に掲載する写真を募集しています。(詳細3面)

改選後初の定例会開かれる

— 新人議員を含む7人が区政について一般質問を行う —

●第2回——定例会

墨田区議会は、平成15年第2回定例会を6月6日から6月30日までの25日間にわたって開きました。今定例会では、7人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書」を含む議員提出議案4件(6面参照)を全会一致で可決しました。

本定例会での主な焦点

■墨田区長等の給料の特例に関する条例を可決

行財政改革の進捗状況等にかんがみ、区長等の給料月額を区長については10%、助役・収入役・教育長については5%減額するほか、区長の給料に限り、八広小増築工事に伴う、室内空気汚染問題に関する責任の所在を明らかにするため、本年7月分の給料について更に10%減額するものです。

■「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書」を可決

政府が推進する、国と地方の財政改革である三位一体改革について、基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税源の充実強化等を図り、早期にこの改革が実現するよう、国会及び政府に対して意見書を提出するものです。

■「乳幼児医療費助成制度創設に関する意見書」を可決

国において乳幼児医療費助成制

■「郵便投票制度等の改正に関する意見書」を可決

我が国の郵便投票制度は障害のある方や寝たきりの高齢者等、投票所に行くことが困難な方々にとって、煩雑な手続きや制度上の不備から投票権の行使が困難であるため、所要の措置を早急に講じるよう、国会及び政府に対し意見書を提出するものです。

会議日程——(会期25日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月6日	本会議	・会期の決定 ・所信表明
11日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
12日	本会議	・一般質問
13日	本会議	・一般質問
20日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
23日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
24日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
27日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第130号の発行等について
30日	本会議 企画総務委員会 議会運営委員会	・議案の議決 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営

一般質問

区政を問う!

6月12日、13日の2日間、わたり、自由民主党、公明党、日本共産党、民主クラブの7人の議員が区長、教育長、選挙管理委員会委員長に対して一般質問を行いました。

室内空気汚染防止策の早急な確立と小中学校普通教室の冷房化を



自由民主党 坂下修

八広小学校の増改築校舎において、国基準を上回るトルエンの検出値で校舎引渡しを受けたこと、4日間とはいえ教室に児童を入室させたことは大きな問題である。区の対応が遅れた事情とその責任をどう認識しているか。また、今後の学校への対応策は。

た、安全確認や連絡体制に不備があり、責任の重大さを痛感している。一日も早く正常な教育環境となるよう全力で取り組んでいる。発生場所・材料の特定が遅れた。仕様は一部材料で取扱いが明確でなかった。施工は仕様書にしたがっている。工期は可能と判断したが結果的に乾燥期間等を十分に取れなかった。補助金交付のために引渡しを急いだということはない。

2カ月を経過しても基準値以下にならない原因は、建築工事発注に際し、契約、工事の仕様や施工方法、開校を控える工事期間等の問題はなかったか。補助金の交付のために引渡しを急いだのでは。室内空気汚染対策は区施設全般に係わる問題である。15年度におおやぎ保育園改築工事も予定されており、防止策を早急に確立すべき。

本来は小中学校一斉に冷房化すべきだが区財政の状況から困難。残りは、財政状況が許せば16年度に冷房化実施を考えている。

●荒川河川敷グラウンドの整備を求める

荒川河川敷の緩傾斜堤防工事終了後はグラウンド幅が狭くなり、野球場は社会人用として使用不可能な状態になる。区のグラウンド状況は劣悪で数も足りない。もし使用できなくなった場合、区民からスポーツの場を奪う結果となる。荒川河川敷利用の抜本的検討が必要。一部河川敷を埋め立てグラウンド整備できるように国へ要望したり、スポーツ債発行等区民の力を借り本格的整備に着手して欲しい。また、工事を利用して散水の水道設置、土質変更、水洗トイレの設置を強く願っている。

読書環境の整備は行政の責務



公明党 千野美智子

学校では教師は最大の教育環境である。質の高い授業を進めていくために、教員の指導力向上にどのような方針を持っているのか。また、区立小中学校の教員の異動は都教育委員会の要綱に従って行われているが、その際校長の経営方針に沿った教師をその学校に配置できれば、校長のリーダーシップのもと学校改革が進んでいくと考えるがどうか。

墨田区の未来を担うのは子ども達であり、区の未来のために一貫した読書環境を整えることは行政の責務である。このことを踏まえ、第一に、幼児期における読み聞かせ運動推進視点を「子育て相談センター」内に設置し運動の活性化を図ってはどうか。第二に、小学校において授業前読書の定着を推進してはどうか。第三に、読書を「総合的な学習」の単位として認めることはどうか。第四に、中学校の図書室に区立図書館の情報検索ができる端末を設置してみてはどうか。第五に、学校図書室を管理し読書を促す専門の人材を配置してはどうか、所見を伺う。

教師の育成は、キャリアアップ研修や授業研究等の研修の充実により資質を向上させ、授業改善を進めたい。教員の異動は、今後も教育委員会や校長の人事構想を反映できる制度となるよう、強く都に働きかけたい。読書運動等については、子育てセンターでは絵本を置き、保護者等の協力で読み聞かせ会を開催しているが今後充実させ他の施設でも実施したい。区立小中学校の8割

企画総務委員会のまとめ

墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例を可決

〔6月25日〕

〔議案〕 墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例…住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働により、住民票の写しの広域交付、転入手続の特例等が開始されることに伴い、個人情報保護の一層の強化を図るため、①個人情報を取り扱う事務に従事する職員の責務規定、②個人情報をオンライン結合により提供することについての制限及び手続き規定、③オンライン結合により提供した個人情報保護のための必要な措置についての規定を新設するもの

〔報告〕 さくらケーブルテレビ(株)の経営状況について—さくらケーブルテレビ(株)の平成14年度の営業報告等経営状況について報告があった。

〔6月30日〕

〔議案〕 墨田区手数料条例の一部を改正する条例…住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料を定める等のほか、民間事業者による信書の送達に関する法律等による所要の改正等を行うもの—起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

〔議案〕 墨田区長等の給料の特例に関する条例…行財政改革の進捗状況等にかんがみ、区長等の給料を減額するほか、八広小学校の室内空気汚染問題に係る責任の所在を明らかにするため、本年7月分の区長の給料に限り、更に減額する措置を講じるもの—原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔議案〕 平成15年度墨田区一般会計補正予算…商店街育成補助事業費、八広小学校教室環境改善経費、中学校普通教室冷房化経費3780万円を追加するもの—原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔7月7日〕

〔視察〕 中央監視室、すみだ区民相談室、区民情報コーナー、電話交換室など、庁舎の管理運営状況及び広報広聴活動について視察した。



すみだ区民相談室



区民情報コーナー

ール設定は困難。現在、庁内で受動喫煙防止対策検討会を立ち上げており、各施設の喫煙状況調査等を行い区の方針を作成したい。

区民のくらしを守る立場から具体的対策を求める



日本共産党 高柳東彦

特養ホームの増設を進め、入所方法の必要性の高い順への変更実施は区民合意の努力を。また、施設介護に準じた在宅介護が可能となるよう介護サービスの充実を図ること。介護保険料の値上げは中止し、低所得者に対する保険料及び利用料減免制度の拡充を求める。また、訪問介護利用料の3%への軽減策を7月以降も継続を。重度介護手当及び特養ホームに入れず入院している方に入院見舞金制度の創設を。

幼児・学校教育の時から男女平等への意識改革を教えるべきと考えるが対応は。

教員の意識啓発等を図り、教科指導、道徳教育等の中で平等意識の醸成に努めている。

学校校庭を安全で情操効果が計り知れない芝生化の取り組みを開始すべきと考える。

維持管理体制等先進事例を見極め、実験的につくるとも視野に入れ調査研究したい。

等が必要な児童への対応は。また心のケアも必要である。過失は率直にお詫びし、保護者の声をよく聞いて、問題点を明らかにし、今後の対策を確立することが重要。

シックハウス問題に対する区と区教委の認識と対応はあまりにもずさんである。その根底に児童の健康・安全を最優先する点で軽視があつたのでは。財政危機を理由に学校修繕費を切り詰めてきたが安全性などの面から必要な予算はきちんとつけるよう求める。

訴えのある児童が13人いる。医療費自己負担は公費負担としてすでに相談や受付をはじめ、スクールカウンセラーも定期的に配置した。児童及び保護者や学校関係者には大変申し訳ない思いとともに責任の重大さを痛感している。現在、室内空気環境対策検討委員会を設置し再発防止と室内空気環境の適正化を図るため総合的マニュアルを策定中である。今後は適切な施工等ができるようにしていくとともに、児童・生徒の安全性については第一義的に考えていく。

高柳東彦は極力簡易な申請方法として、未申請者には定期的に勧奨を行うなど働きかける。小児医療の救急体制の核となる民間医療機関と話し合いを続ける。直ちに認可保育所の増設は困難な面もあり、待機児の解消には現行の認可保育所の定員拡大及び家庭福祉員制度の拡充等を図る。社会福祉協議会の貸付制度のPRに努める。融資の返還は会社経営を危うくする可能性もあり困難。

八広小学校のシックスクール問題は児童の健康・安全を最優先に。児童の健康診断を実施しているが、その結果は。治療

区政に関する希望や要望を請願や陳情として受け付けています

請願・陳情とは

請願は、みなさんの意志を政治に反映させるための憲法にある国民の権利であり、議員の紹介が必要で、議員の紹介は必要ありませんが、本区議会では、内容が請願にあてはまるものについては、原則として請願と同様に取り扱っています。

請願・陳情の取扱い
請願・陳情は、所管の常任委員会に審査が付託されます。常任委員会で、十分に審査が行われ、採択又は不採択の結論を出します。採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付や国や都等に意見書を提出することにより、請願・陳情の趣旨の実現を図ります。

提出時期
各定例会（2月、6月、9月、11月）の最初の本会議の3日前（閉庁日は除きます）までに受理したものについてはその定例会で、それ以降については次の定例会の所管委員会に付託されます。詳細は区議会事務局までお問い合わせください。

請願・陳情の書き方（参考例）

（表紙）	（本文）
請願（陳情）項目 請願（陳情）理由 平成 年 月 日 請願（陳情）者住所 署名又は記名押印 ほか.....名 墨田区議会議長 様	紹介議員（陳情の場合は不要） 署名又は記名押印 墨田区議会議長 様

区議会だより1面を飾る、すてきな写真を大募集

「応募要領」

- ◎規格：新春号はカラー、他の号は白黒プリント。編集上トリミングすることがあります。
- ◎内容：区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は本人の了承を得てください。
- ◎記載内容：撮影者の住所・名前・電話番号・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。
- ※採用させていただいた方には、謝礼として5千円分の図書券をお贈りいたします。なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。
- ◎郵送先：〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査担当あて

地域都市委員会のまより

町会に交付する助成金及び助成金交付担当窓口のあり方に関する陳情を不採択

【6月24日】

【議案】すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例・使用者の利便向上を図るため、使用料の納付方法を、回数券から前払式証券（プリペイドカード）に変更するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例・本条例が準拠する政令の補償基礎額及び介護補償額の引き下げ等の一部改正に伴い、同様の措置を講じるもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【陳情】町会に交付する助成金及び助成金交付担当窓口のあり方に関する陳情：「町会内部の不明瞭な所は、明瞭に運営されるよう町会の中で努力をして欲しい」などの意見が出され、不採択とすべきものと決定した。

【報告】産学官連携プラザ（仮称）の施設概要について―早稲田大学と締結した包括的連携協定に係る産学官連携事業を推進するため、旧西吾妻小学校校舎を改修し、事業の活動拠点として開設する産学官連携プラザ（仮称）の施設概要

【報告】新・元気をいせ商店街事業の推進について―都の「新・元気をいせ商店街事業」の改正にあわせ、商店街販売促進事業を「墨田区新・元気をいせ商店街事業」に統合、活性化事業に防犯カメラ及び保育施設設置等を新設、実施主体に商店街連合会等も対象とするなど、区が実施する商店街振興事業の充実について報告があつた。

【報告】屋上緑化の補助制度の概要について―屋上等緑化しようとする建築物所有者等を対象に、緑地面積1平方メートル以上、建築物に荷重・防水等の工事が適正に行われていることを要件として行う屋上緑化補助制度の概要について報告があつた。

【報告】東京都のディーゼル車規制に伴う区を取り組みについて―10月1日から開始される東京都のディーゼル車排出ガス規制の概要と、DPF装置費用の融資幹旋及び規制適合車による納入等への協力依頼等、区を取り組みについて報告があつた。

【視察】なりひら清掃事業所、業平橋ポンプ所、中小企業センターなどを視察した。



中小企業センター視察の様子



業平橋ポンプ所視察の様子

自治権確立に向けた区長の決意を問う



問 地方分権一括法施行から3年経過したが、地方分権に向けた歩みが遅々として進んでいない。この停滞を打ち破るには、自治体における自らの自治権確立に向けた不退転の決意と、具体的な取り組みが必要である。4年前初めて区長に当選した山崎区長に同趣旨の質問をしているが、4年間の経験を踏まえ、また、全国的な自治権拡充への諸動向を踏まえ、現時点での区長の自治権確立に向けた決意を聞きたい。

また、4年前の質問の際に、議会答弁や区民への説明で区の主体的判断を抜きにした法律や都の方針等のみを根拠とした答弁は一切認めない、財政が厳しいと言うだけの答弁・説明は認めない、特別区協議会、特別区人事厚生事務組合、特別区人事委員会から離脱しようとして提案した。区長から、前2項は賛成だが3項目めは慎重に考えたいとの答弁があったが、4年間トップとして聞いてきて変わったか。現時点で、前2項の評価とこれからの取り組み、3項目めは考えが変わったか聞かせて欲しい。

答 自治権確立に向け、税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を期待している。自治権確立のためには、自主自立した住民自治が不可欠である。その拡充には、行政情報の積極的な提供と住民への説明責任を果たすことにより、住民と行政が対等な関係に立ったパートナーシップを築き上げ、住民の行政参加と協働の推進が必要と考え、情報公開条例の制定やホームページ開設等を

民主クラブ 江木義昭

実施したが、更なる充実を図る。3つの提案については、個々の職員はもとより組織としての政策形成能力の向上に引き続き意を用い、指摘のような答弁や説明がないよう、また、財政が厳しいのは事実だがそれを言い訳にすることなく説明責任を果たせるよう努める。特別区協議会及び事務組合を設置する必要がなくなるわけではなく、極力縮小の方向で見直していきたい。地方分権推進という流れの中で、人事委員会のあり方について研究する必要がある。独自設置となると解決すべき課題も多く、慎重な対応が必要となる。

●墨田区の教育の場で国を愛する心を育むという教育は可能なのか

問 教育基本法の改定にかかわる、中央教育審議会の答申は感心できない。「健やかな体は心の発達、成長を支え人として創造的な活動をするために不可欠なもの」とあるが、先天的な疾患や事故等で障害を持った子ども達に人として創造的活動が出来ないのか。また、「郷土や国を愛し誇りに思う心を育むことが重要である」との部分で、「国」とは一体何で「国を愛する」と言う「国」は何を指すのか。また、教室で子ども達に教える際、どう説明するのか。国を愛する心を育むと聞くと、愛国心のかん養、国家主義的な流れが頭に浮かぶ。区の教育の場で国を愛する心を育む教育が可能なのか。答申は全てのかえりを想定したものでなく、一般論

国及び愛するということは、法制化の中で議論される。学習指導要領解説編では「地域社会を一回り広げるとき国になる」、「地域社会に尽くした先人等に尊敬と感謝の念を深める心を国家という広がりでも考えれば国を愛し、優れた伝統の継承に努める心につながる」といふ、そして「国を愛する心と国家の発展に寄与する態度を育成することが大切」と述べられている。したがって、「墨田区」という

行財政改革実行のために 人件費を削減せよ



問 区長の選挙公約である「徹底した改革によるスリムな行政の実現」には私も同感である。区内中小企業が不況の直撃を受けている中、15年度予算では一般職員の年平均人件費は937万と高額である。定年退職金は標準モデルで約2900万、特別職は1期4年間毎に区長2227万、助役1271万等、区民の実態からは夢のような高額である。また適法とはいえず、休みは有給休暇を含め一年のうち145日、約5ヶ月ある。区長の退職金は一般職・助役をそれぞれ辞めた際と今年の4月で合計7000万を超える。重い役職を担っているとはいえず区民感情からして妥当な額なのか。これから退職金額と支給方法の改善、節減について区長の考えを伺う。

答 一般職の退職金は条例に基づき支給しており、その算出方法は国や都、23区との均衡により定めている。特別職の退職金は一般職員との均衡上定められており、一般職、更に特別職として退職金を受け取ることは別人格としての支給である。しかし、区民生活の実態を見てどうかとの意見は真摯に受け止める。助役・区長の8年間での退職金が多いかどうかは、この間の私の評価につながる。行革に取り組み中で区民に負担を掛けることから私も給与を減額し、累積額は約900万円となっている。国では法改正により退職手当の支給割合が見直された。区職員も早晚見直しが求められるが、特別職についても報酬等審議会の参事意見も聞き、適切に対応したい。一般職員は退職不補充を原則に、事業の民間委託等で着実に削減を図る。区単独の職員給与削減は困難な課題のため、将来的にも効果のある職員数の削減に努力する。スリムな行政の実現に向け、施設の民営化等を推進し経費削減に努める。

地域や国の歴史、文化を学習することで郷土や国に対する理解を深めたり感謝する心を育むことは、学校教育において重要なことである。

問 武力攻撃事態法第14・15・16条について、自治権の観点から区長の見解を伺う。

答 この事態法においても自治権を尊重する立場から限定的に考えていく必要がある。

●錦糸体育館改築を含めた錦糸公園の再整備はPFI事業で計画を

問 15年度予算に総合体育館のPFI導入可能性の検討経費が計上されたことは、改築への第一歩が踏み出されたと期待するが、準備・設計・建設に5・6年程度かかる予想される。財政難の折から初期投資をしるPFI導入の可能性は大きい。地元企業が排除される傾向が見受けられるため、区内業者保護とのすり合わせが必要となる。更に旧精工舎跡地の開発や半蔵門線開通などにより、錦糸公園再整備計画が大きな課題となっており、この際、錦糸体育館改築を含めた錦糸公園の再整備計画をPFI事業として計画していくべきである。

答 PFI事業は財政支出の削減が図られ施設の効率的運営ができる等のメリットがあるが、民間事業者は一時的に莫大な資金調達が必要になるデメリットがあり、資金確保やノウハウ等を考えると地元中小企業は参入しにくい。今年度、総合体育館建設をモデルに具体的な検討を開始したが、中小企業参入にはどのような事業の枠組みや仕組みづくりが考えられるか検討するように指示している。錦糸公園再整備検討委員会を設置したが、当面は錦糸公園の基本計画を秋頃までに策定し、16年度より外周整備を行う。その後、具体的な整備段階において指摘の点についても十分研究したい。

問 統一地方選挙で告示前から事前運動まがいの活動が行われていたがどう対処したのか。明らかな違反は直接候補者に対して正を求めた。また、必要に応じ警察と連絡を取り合った。

区民文教委員会のもよう

— 八広小学校における室内空気汚染について報告 —

【6月20日】

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例・地方税法の一部改正に伴い、特定配当等に係る所得を区民税所得割の課税標準から除外するほか、軽自動車税申告書の全国統一様式への変更、特別区たばこ税の税率引き上げ等を行うもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

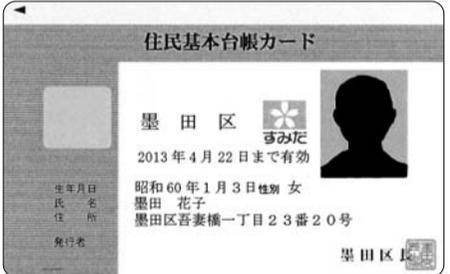
報告 住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働について。8月25日からの住民基本台帳ネットワークシステム本格稼働に伴い、本人又は本人と同一世帯に属する者の住民票の写しの交付が全国で可能となる広域交付のほか、希望住民に高度セキュリティを備えたICカードである住民基本台帳カードの発行及び転出・転入手続きの特例を実施することについて報告があった。

小・更正小・木下川小の統合新校である八広小で、校舎の一部増築及び改修を行った結果発生した室内空気汚染に関する今後の対策として次のとおり報告があった。保護者の強い要望を受け1年間定期的に室内環境調査を実施する。児童の健康状態確認のため、臨時健康診断及び定期健康診断を実施してきたが、健康不安から保護者が独自に医療機関で診察を受けた場合や、その後、具体的症状が出て医療機関に継続的にかかった場合は、医療費(自己負担分)については、公費で負担する。

今後、このような事態が発生しないように、庁内に設置した室内空気環境対策検討委員会による、区施設の改築等に伴う室内空気汚染問題の再発防止と室内空気環境の適正化に向けた検討を踏まえ、教育委員会として学校施設の維持・管理の面を含む総合的な対策を取りまとめていく。

【7月4日】

視察 本所・文花中学校、生涯学習センター、八広小学校、スポーツプラザ梅若などを視察した。なお、八広小学校の視察で、6月22日までにトルエン濃度が基準値内に下がった旨の報告があった。



住民基本台帳カードのデザイン (身分証明として使用できる写真付タイプ)

報告 窓口における本人確認の実施について。戸籍届出に係る本人確認事項取扱要綱、「住民異動届及び諸証明書請求に係る本人確認事務取扱要綱」を制定し、窓口において本人確認を実施することについて報告があった。

報告 八広小学校における室内空気汚染について。第五吾孺



文花中学校視察の様子

区の活性化の力ぎを握る元気 高齢者対策を充実せよ



公明党
加納 進

問 元気な方にはいつまでも元気でいていただくため、健康セミナーや講座等を開催しているが、その効果はどうか。専門器具を使い体を鍛えるパワーリハビリテーション等、高齢者の健康維持、向上に効果のある事業を積極的かつ早急に実施すべきである。

働く意欲のある方にはいつまでも働いてもらうことが元気の源だが、中高年の雇用環境は非常に厳しい。シルバー人材センターの機能充実を図り、区内企業への更なる営業活動を展開し求人数を増やすべきである。他方、区全体で高齢者の働く場確保のため就職斡旋事業に取り組むべきである。構造改革特区で申請した「産業活力創生特区」の見直しはどうか。

地域活動経験のない方の定年後引きこもりの社会問題化を背景に受けスタートした「ていねん・どすこいクラブ」は、セカンドステージ事業の核にすべきである。そのため、学校空き教室を活用し就労相談やカルチャー講座等、総合的に対応できる元気高齢者施設を設置を検討すべきである。

答 区も老人痴呆相談事業、健康増進事業等の介護予防施策や自立生活確保支援を行っており、一定の成果は上がっている。筋力向上トレーニング機器を利用したりハビリは専門指導員が必要となるが、効果が確認されており、国や都の事業を活用し、事業効果や実施方法等を検討する。センター会員の増加が見込まれるため、仕事の確保が課題である。区内企業への営業活動強化や就業

機会の開拓等を強化する。高齢者就労支援は大きな課題であり、センターが更に充実するよう支援する。特区では「地方公共団体における無料職業紹介事業の実施」を要望したが、全国的に実施できるような職業安定法の改正となった。「ていねん・どすこいクラブ」は、これまでにない元気高齢者の生きがい事業と期待しており、セカンドステージ事業の柱となる。10月に事務局を設置し、クラブの強化・拡大を図る。旧文花小学校校庭跡地に建設されている民間施設の一部を、元気高齢者に対する総合施設として有効活用したい。

●保育所待機児童の解消と多様化する保育サービスの拡充

問 保育所の待機児童は昨年を大幅に上回ったが、区立保育園は常に定員割れである。保育需要の地域ミスマッチ等を考慮しても、職員配置や定員の見直し等の抜本的な改革が必要と考える。多様化する保育要望に応えるトワイライト・一時保育等を導入する自治体が次々と出てきている。あおやぎ保育園のオープンを待つだけではなく、時代の流れに即しサービスの拡充に努めるべきである。区でも幼保一元化に関し議論・調査・検討されているが、取り組み状況や今後の展開について伺う。

答 待機児童解消は子育て支援の重大な課題だが、新たな保育所設置による解消は財政上からも困難である。地域・年齢別の待機状況に応じ、施設規模と職員配

置状況を勘案し、既存園で可能な限り受け入れ児童の拡大を図る。一時・夜間延長・休日保育等の実施に向け検討中だが、これらのサービスは改築後のあおやぎ保育園で実施し、検証した上で他の保育園への拡充を検討していく。未就学児に対する総合的対策としての子育て支援機能はどうあるべきか等、検討を深めていく。

2度と室内空気汚染問題を引き起こさない体制づくりが必要



公明党
大越 勝広

問 八広小学校のシックススクール問題を受け、区は室内空気環境対策検討委員会を設置し、今後は学校だけでなく保育園の増設にも文部科学省指定基準を準用する、使用建築資材の含有物質データの提供を業者に義務付ける等の新たな安全対策が検討されたが、問題は今後どのようなチェック・確認体制を確立するからである。工事完了報告後に、発注側の墨田区が室内空気中化学物質濃度が基準値を超えていないか、資材の安全申告に誤りがないか等を確認する体制が必要である。専門スタッフや父兄などを交えた、二重三重のチェック体制も必要ではないか。区としての具体的計画を伺う。

一番の被害者である子どもたちには、教室が使用せず音楽室等を代替教室としたため、学習環境や心理的影響など負担をかける結果となった。未だ目の痛みや体調不良を訴える子どももいる中で、気温が上がる夏に、今後、揮発性有機化合物の異常値が検出されない保証はないことから、早期の冷房設置について検討をお願いする。

答 八広小学校の空気汚染問題を起こしたことを反省し、室内空気汚染の再発防止と室内空気環境適正化の徹底を図るため、次の3点を徹底する。第一に、使用材料の安全確認等に基づく材料の選定基準を定め、これを設計段階の材料指定基準とする。第二に、工事中は施工計画書で作業工程をチェックし、施工直後から通風換気を十分に行い化学物質の放散を促す。第三に、工事完了後、室内空気環境測定結果が基準値以下でなければ工事請負者から施設引渡しを受け、以上、設計・施工・検査段階のチェックを二重三重に行うことで、室内空気環境汚染の安全対策を実施したい。

問 緑内障検診を40歳以上の誕生日健診、生活習慣病の予防健診の検診項目に入れるべき。区民健診で緑内障を積極的に発見する健診システムとするため、検査内容等を検討する。「区のお知らせ」の設置場所に大規模集合住宅やコンビニエンスストアを加えては。区ホームページの充実等、色々な対策に取り組んでいるが選択肢の一つとして検討する。

答 緑内障検診を40歳以上の誕生日健診、生活習慣病の予防健診の検診項目に入れるべき。区民健診で緑内障を積極的に発見する健診システムとするため、検査内容等を検討する。「区のお知らせ」の設置場所に大規模集合住宅やコンビニエンスストアを加えては。区ホームページの充実等、色々な対策に取り組んでいるが選択肢の一つとして検討する。

問 京成押上線高架事業は用地買収が大幅に遅れているが、現在の進捗状況と今後の工事スケジュールは。区は17年度までに約25億円拠出するが、事業計画が延びると財政状況にどのような影響があるのか。またその対策は。区が15%の使用権を持つ高架下の利用方法について検討委員会を設置されているが、現在の検討状況は。また今後、どのように地域の声を吸い上げ進めていくのか。京成電鉄が決定する85%について、綿密な意見交換を行う必要がある。区として、地元商店街を守り発展させるため、京成電鉄に地域活性化と街づくり計画の上から、どのように働きかけるのか。

答 用地買収は昨年度末で予定面積の23%。17年度までの事業認可期間だが延長が必要。今後、都や区、鉄道事業者と連携し早期着工に努力する。また、17年度までの事業費増はなく、国の補助事業を活用し補助金確保を図る。地元も参加する京成押上線連続立体交差事業協議会でさまざまな意見を頂いており、高架工事の進捗に合わせ出来る限り地元の声を反映した活用等を考えたい。

答 京成電鉄所有の85%の権利は曳舟駅周辺のまちづくりとの整合性を図りながら、高架化による地域分断解消を起爆剤に地元商店街の活性化に寄与する方策を検討し、京成電鉄に協力を求めている。

●京成押上線高架事業で明るく い治線地域創出を

問 京成押上線高架事業は用地買収が大幅に遅れているが、現在の進捗状況と今後の工事スケジュールは。区は17年度までに約25億円拠出するが、事業計画が延びると財政状況にどのような影響があるのか。またその対策は。区が15%の使用権を持つ高架下の利用方法について検討委員会を設置されているが、現在の検討状況は。また今後、どのように地域の声を吸い上げ進めていくのか。京成電鉄が決定する85%について、綿密な意見交換を行う必要がある。区として、地元商店街を守り発展させるため、京成電鉄に地域活性化と街づくり計画の上から、どのように働きかけるのか。

答 用地買収は昨年度末で予定面積の23%。17年度までの事業認可期間だが延長が必要。今後、都や区、鉄道事業者と連携し早期着工に努力する。また、17年度までの事業費増はなく、国の補助事業を活用し補助金確保を図る。地元も参加する京成押上線連続立体交差事業協議会でさまざまな意見を頂いており、高架工事の進捗に合わせ出来る限り地元の声を反映した活用等を考えたい。

答 京成電鉄所有の85%の権利は曳舟駅周辺のまちづくりとの整合性を図りながら、高架化による地域分断解消を起爆剤に地元商店街の活性化に寄与する方策を検討し、京成電鉄に協力を求めている。

福祉保健委員会のもよう

—すみだ子育て相談センター条例の一部を改正する条例を可決—

【6月23日】

議案 墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例・墨田区母子福祉応急小口資金貸付事業は、配偶者のいない女子で現に20歳未満の児童を扶養している者を対象としており、この配偶者のいない女子の定義を母子及び寡婦福祉法の規定に従ってきている。この度、同法の一部改正により配偶者のいない女子の定義として引用していた条文に移動があったことに伴い、規定整備をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 すみだ子育て相談センター条例の一部を改正する条例・13年度に横綱に設置したすみだ子育て相談センターと同様な機能を持つ、文花子育てセンター(墨田区文花一丁目20番3号)を公の施設として新たに設置するとともに、題名を「墨田区子育て相談センター」に改めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 ホームレスの実態に関する調査の結果報告について—本年2月にホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の規定に基づき全国的なホームレスの実態調査が行われ、全国のホームレスの



あおやぎ保育園仮園舎視察の様子

数2万5296人、うち23区は5927人、平均年齢55・9歳、その他、路上での生活について、路上生活までのいきさつ、健康状態と福祉制度等の利用状況、自立について等の調査結果が出されたため、その概要について報告があった。

報告 重症急性呼吸器症候群(SARS)の現況と区の対策について—SARSの現況と、危機的状況の進展度合いに応じて「墨田区健康危機管理対策手引き」にそって対処する区の基本的な対応及び、感染が疑われる区民に受診を勧めることや区民の過度の不安を取り除くことを重点課題に、休日・夜間の相談体制や医師会との連携等、当面の対応策について報告があった。

【7月3日】

視察 小梅保育園、本所保健センター、亀沢のぞみの家、たちばなホーム、たちばな在宅介護支援センター及び高齢者在宅サービスセンター、墨田区立たちばな荘、シルバークラブ若、あおやぎ保育園仮園舎、外手児童館において、社会福祉施設及び保健センターの管理運営状況について視察した。



たちばなホーム視察の様子

特別委員会を開く

都市開発・交通対策特別委員会 7月2日

東武伊勢崎線鐘ヶ淵周辺地区道路・鉄道立体化について、区が主体となり、鉄道事業者、河川管理者で「東武伊勢崎線鐘ヶ淵周辺地区道路・鉄道立体化検討会」を設置し、補助120号線と東武伊勢崎線立体交差化の方法について検討した結果、補助120号線の整備と東武伊勢崎線との平面交差の解消が必要で、手法として鉄道

みなさんの声 陳情の審査結果

今定例会では陳情1件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

不採択としたもの

【地域都市委員会付託】 町会に交付する助成金及び助成金交付担当窓口のあり方に関する陳情 「趣旨に沿うことは困難である」

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

区長提出議案

- 〈予算〉
・平成15年度墨田区一般会計補正予算
〈条例〉
・墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例
・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
・すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例
・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
・墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例
・すみだ子育て相談センター条例の一部を改正する条例
・墨田区長等の給料の特例に関する条例
〈契約〉
・あおやぎ保育園改築工事請負契約

議員提出議案

- ・税源委譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書
・乳幼児医療費助成制度創設に関する意見書
・ヤミ金融対策の強化に関する意見書
・郵便投票制度等の改正に関する意見書

設計画再検討案」を説明し理解を得たい意向。第2地区は15年1月に地区整備計画の都市計画決定・告示後、準備組合設立に向け地権者と調整中。現時点で地権者の7割の方々から参加届が提出されており、早期に準備組合を設立し16年度の市街地再開発事業の都市計画決定を目指し、計画案を検討していく予定。第3地区は権利者の意向を把握した上で、事業の進め方を検討していきたいとの報告がありました。
曳舟駅前地区再開発事業について、曳舟駅周辺地区内の(通称)リング道路を都市計画道路に位置付け、区画道路第3号線と第4号線を接続し都市計画決定を行う。また、区画道路の都市計画決定に伴い、市街地再開発事業で整備する公共施設の都市計画変更及び、権利者の要望による住宅戸数変更と大規模店舗による周辺交通への影響に配慮した駐車台数の増加に伴う延べ床面積増加等の都市計画変更。あわせて、曳舟駅周辺地区地区計画を地区整備計画に定めた地区施設との整合を図るため、都市計画変更を行うとの報告がありました。

今定例会で議決した意見書 (全文)

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済政策の一環として実施してきた国庫補助金の削減、地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財政不足が拡大し、危機的な状況にあります。各都市において、徹底した行政改革を積極的に行い、危機的な状況ですが、個性豊かな地域社会の形成、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方財政基盤の確立が喫緊の課題となっております。平成15年6月27日に政府が閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇三(骨太方針第三弾)」の中で、国と地方の財政関係改革に関する三本柱として、地方交付税の充実確保に当たっては、十分な内容とは言えませんが、地方交付税の充実確保は、地方分権の改革課題とされ、正追加され、以来、地方財政の充実確保は、一貫して地方分権の改革課題とされてきました。

乳幼児医療費助成制度創設に関する意見書

国民的な要求を反映して、今日では全国のすべての自治体が何らかの乳幼児医療費の無償化、助成措置を講じているに至っています。東京都では、すべての自治体が乳幼児医療費助成制度の対象を就学前まで拡大し、現在では、いかにして所得制限を撤廃して完全無償化にするか、あるいは入院給食代を無料にするかという点にあります。23区では、就学前まで所得制限を撤廃した自治体が圧倒的多数であるのに、市町村では、前年度末時点で所得制限を就学前まで拡大している自治体は一つもありません。税源移譲をさらに「子育て支援」「少子化対策」に振り向けることができず、このため、国の制度として小学校就学前までの乳幼児の医療費の無償化を求める声が強まり、「国の助成制度創設」を求める意見書を可決した地方議会も急速に広まっています。また、昨年6月22日の参議院本会議において、「少子化対策推進に関する決議」が行われました。そこでは、「乳幼児医療費の国庫助成等出産・育児に関わる経済的負担の軽減」を重点的に取り組むべきとして、政府が、「少子化対策の充実」を標榜するのならば、乳幼児医療費助成制度を創設することは、最も重点課題とすべきです。乳幼児医療費助成制度を創設することは、最も重点課題とすべきです。乳幼児医療費助成制度を創設することは、最も重点課題とすべきです。乳幼児医療費助成制度を創設することは、最も重点課題とすべきです。

ヤミ金融対策の強化に関する意見書

近年、長引く不況の中でヤミ金融の横行が看過できない社会問題になっています。人の弱みに乗じて、中には年利数千パーセントから数万パーセントにのぼる高金利による貸付けがなされたり、勤務先や家族への脅迫的な取り立てはもとより、子どもが通う学校にまで催促の電話がかかけられ、職場からの解雇や離婚、自己破産、行方不明、さらには自殺をも余儀なくされるなど、その深刻な被害の多発化は、目には余るものがあります。現行制度の下では、登録さえすれば容易に貸金業を営むことが可能であり、法外な金利や強引な取り立てを行う悪徳業者も横行しています。よって、墨田区議会では、国による抜本的対策は急務となっており、このため、早急の無効を明定し、登録要件を審査の見直し、金融取引主任制度の導入、夜間・早朝・職場等への取り立て行為の規制の明確化、監督権強化のための業務改善命令規定の新設や罰則強化、警察の取り締まり強化、苦情相談窓口や監督官庁・関係団体等の体制整備の実施など、新たな立法措置を含めた悪徳ヤミ金融を排除するための措置を速やかに講じられるよう強く要望いたします。

郵便投票制度等の改正に関する意見書

平成14年11月28日、在宅療養中のALS(筋萎縮性側索硬化症)患者が「郵便投票において代筆が認められない現行の選挙制度は法のものとの平等に反する」として国賠等を求めた訴訟の判決が東京地裁で下されました。判決は原告の訴えを退けたものの、その傍論の中で「原告等が選挙権を行使できる投票制度が無かったことは憲法違反といわざるを得ない」と指摘しました。また、平成15年2月10日、対人恐怖症で投票所に行けない知的障害者の男性が「郵便投票制度を重度身体障害者に限った選挙制度は憲法違反である」として、国家賠償等を求めた訴訟においても、大阪地裁により判決が下され、原告の訴えは退けられましたが、判決の傍論において「現行制度は憲法の趣旨に照らし、完全ではなく、在宅投票の対象拡大などの方で改善が図られていくべきものである」と行政の制度改善の努力が求められたとされています。これらの判決に鑑み、福田官房長官も「投票困難な方々の投票機会を確保することが重要な課題」と発言しています。我が国の郵便投票制度は、障害のある方や難病の方々、また寝たきりの高齢者やALS患者などで投票所に行くことが困難な方々にとって、権利行使への手続きが煩雑であるうえ、制度上の不備から投票権の行使が困難な状況にあることから、早急に制度上の不備を改善し、民主主義の観点からも、こうした方々の政治参加の確保を図るべきです。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、左記のとおり法整備を含む所定の措置を早急に講じ、もって投票権の行使の障壁を一刻も早く取り除くことを強く要望いたします。

今定例会で議決した意見書 (全文)

- 一 障害者や難病者、要介護の高齢者等郵便投票の対象者の拡大を図ること。
二 ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者等、自筆が困難な人々のために代理投票制度の導入等、投票機会の確保を図ること。
三 現在の郵便投票制度における資格証明や申請手続き等の簡素化を図るなど、障害者の方々から投票できるように改善を図ること。

インターネット上で会議録の検索ができます。



http://www.city.sumida.jp/~kugikai/



編集後記
区議会事務局から

区議会の会議記録がインターネット上で検索できるようになりました。墨田区議会ホームページ(右記参照)からアクセスできます。本システムを使用することで、キーワードまたは発言者名で検索を行うことができます。現在は、14年第4回定例会及び15年第1回定例会の本会議録を掲載しています。これ以降の会議記録については、作成され次第、会議録検索システムに掲載されます。

次定例会は9月に開かれます。
区議会事務局調査担当
☎5608-6352